広島県の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について

≪地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正≫【関係部分のみ抜粋】

(大綱の策定等)

- 第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実 情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の毎風に関する教会的な論等の大綱(以下単に「大綱」と いう。) を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の観合教 育会議において協議するものとする。

(総合教育会議)

- 第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の管定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに 関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。
- 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的 に講ずべき施策
- 二 児童 生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合 等の緊急の場合に講ずべき措置
- 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その国際の結果 を尊重しなければならない。

【要約】

- 知事は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、「教育、学術及び 文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定める。
- ② 知事は、「大綱」を定めようとするときは、総合教育会議で協議する。
- 総合教育会議で協議・調整し合意した事項は、双方に尊重義務が生じる。

- ⇒教育委員会の権限に属する事務について、予算の編成·執行や条例提案、大学、私立学校、 児童福祉、青少年健全育成などの地方公共団体の長の権限に属する事務との**間和を図る**こと。
- ⇒「調整」を要しない場合も含め、**自由な意見交換**として幅広く行われるもの。

= 「大綱」への記載事項 =

大綱への記載事項は、知事の判断によるが

員会の権限に属する事項のうち、予算編成や条例 『など知事の権限に属する事務との調和を図る必要が ある事項 《知事の専管事項については、特段の規定はない。》

教育基本法第17条第1項

教育振興基本計画(第2期対象期間:H25~H29)

第1部 我が国における今後の教育の全体像 4つの基本的方向性

第2部

踏まえた

検討

広島県の「大綱」は・・・

✓ 記載事項 □□□□□の推進

□□□□□の充実

□□□□の振興 など

≪文部科学省が想定している内容≫

【計画策定期間】4年~5年程度

【主たる記載事項】予算や条例等の知事の権限に係る事項についての目標や根本となる方針

- ✓ 学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進
- ✓ 総合的な放課後対策
- ✓ 幼稚園・保育所等を通じた幼児教育・保育の充実

広島県の「教育振興基本計画」

参考資料



【地域の実情】> 広島版「学びの変革」アクション・プラン(H26.12策定)

■ 育成すべき 人材像

広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値 (イノベーション)を生み出すことのできる人材

■ 10年先を見据えた施策展開【6つの施策と10年後の日指す楽】

<施策1>育成すべき人材像の具体化

◆各学校において、具体的な目標(育成すべき人材像、必要となる資質 能力)を明確にし、主体的な学びを意識した系統的な教育活動が実践され、 学校の教育活動全体を通して、必要な資質・能力が着実に向上している

く施策2>課題発見・解決学習の推進

◆小 中 高の各段階において、「課題発見 解決学習」を柱として、主体的 な学びが促進され、課題発見・解決力、創造力、コミュニケーション能力を はじめとする児童生徒のコンピテンシーが着実に向上している

<施策3>異文化間協働活動の推進

◆各学校において「異文化間協働活動」が活発に行われ、高等学校段階 で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するなど、グローバルな教育環 境が整っている

<施策4>厚みのある多様な人材層の形成に向けた学校の体制整備

◆社会が求めるニーズに応じて、広島や日本の成長・発展を担う人材から、 世界を舞台に活躍する人材まで、厚みのある多様な人材層の形成に向け た教育環境が整備されている

<施策5>教員の採用育成方針の整備

◆教員が学び続けることのできる環境が整備され、主体的な学びを促す 教授法やグローバル・マインドを兼ね備えた日本一の教員集団が、コンピテ ンシーの育成を目指した教育を着実に実践している

<施策6>県全体の機運醴成

◆県全体でこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテン シー)の育成を目指した教育を推進する運動が展開され、児童生徒や学 校への支援がイノベーションを生み出す源泉となっている